

先発薬と後発薬の薬価の設定について

- 1 家畜共済では、医薬品の薬価は、原則として購入価格調査の結果に基づいて設定している。また、流通量が少なく個々の銘柄ごとに適切に薬価が設定できない医薬品も多いことから、類似薬をグルーピングし、当該類似薬に一律の薬価を適用する方式（統一収載方式）を採用している。
- 2 新規に収載される医薬品は、流通前であることから、購入価格調査の結果に基づき薬価を設定することができない。このため、先行して収載されている類似薬（先発薬）がある場合、その後発薬には先発薬に設定されている薬価を適用することとしている。
- 3 後発薬が先発薬よりも安価で取引された場合、収載直後から次回の薬価改定（3年に1回）までは取引価格よりも高い薬価が適用される状況になる。
- 4 新規収載薬が加わったグループについては、実態により即した薬価となるよう、収載された年の翌年に購入価格調査を行い、その結果に基づき薬価を設定することとしてはどうか。

過去 5 年間ににおける新規収載医薬品の購入実態

直近の 5 年間（平成24年度～平成28年度）に、薬価基準表へ新規収載された動物用医薬品を先発薬と後発薬とに区分し、その品目数割合及び、購入金額割合を調査したところ下表のとおり。

注：動物用医薬品の承認上、先発薬と後発薬とが区分されているものではなく、また、過去に承認されていたものの製造販売の中止等により承認が整理（抹消）された医薬品もある。このため、すべての医薬品を先発薬と後発薬とに区分するには多大な時間を要することから、今回は、直近 5 年間に薬価基準表に収載された医薬品について整理した。

	先発薬	後発薬
品目数割合	3．6％	96．4％
購入金額割合	0．5％	99．5％

（資料）購入金額割合は、「平成28年度病傷給付適正化のための家畜診療実態調査」における医薬品購入実態調査。